

知事と区市町村長との意見交換（八王子市、立川市、 昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）

令和4年10月17日（月）
16時00分～17時10分

○**行政部長** 本日の意見交換は、八王子市、立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市を予定しております。

まず八王子市から始め、以降6市は、順次参加をしていただきます。

石森市長、先ほども確認させていただきました音声・映像届いておりますでしょうか。御発言ください。

○**八王子市長** はい、大丈夫です。

○**行政部長** ありがとうございます。こちらにも届いております。それでは、始めさせていただきます。

始めに、知事から一言御挨拶をお願いします。

○**知事** 声、大丈夫ですか。

○**八王子市長** はい、大丈夫です。

○**知事** 市長、先日も「東京たま未来メッセ」開業ということで、一つの大きな拠点が八王子にできました。是非今後もイノベーションの発信をする、そして産業の更なる活性化を図るために、有効に生かしていきたいと思っております。協力して進めたいと思っております。

今日は時間短いですが、御意見・御要望伺いたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**行政部長** それでは市長、御発言ください。

○**八王子市長** 知事、こんにちは。八王子市長の石森でございます。

今年度もこのような意見交換の場を設けていただきまして、大変ありがとうございます。

また、今、知事からもお話ございましたように、先週の金曜日、多摩最大級の展示場を有する「東京たま未来メッセ」がオープンいたしました。土日にかけて、本市が誘致をいたしました全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムを開催し、全国から大変多くの方に参加していただき、成功裏に幕を閉じたところでございます。引き続き、我々もできる限りイベントを開催しながら、多摩地域の産業振興や活性化、まちの賑わいづくりにつなげていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速本題に入らせていただきます。

本日のテーマは大きく二つ、「未来を担う子どもに関する施策」、「多摩地域の防災機能

向上に資する基盤整備」についてでございます。

始めは子どもに関する施策について、三点でございます。

子どもの医療費助成制度は、従来から未就学児、小中学生、ひとり親と、対象ごとに異なる制度が構築され、多層化・複雑化している現状にあります。

また、東京都が新たに来年度から実施することを発表いたしました、高校生等医療費助成については、私もこれまで直接東京都へお話をさせていただいてまいりましたけれども、所得制限や一部自己負担への対応の違いから、結果として、同じ都内でありながら居住地によって助成内容が異なるという地域格差を助長することになりました。社会全体で子育て家庭や子どもの成長を同じ水準で支えるチルドレンファーストの政策とするためにも、18歳未満の子どもの医療費助成制度は、これを機にシンプルな制度に再構築するべきと考えております。既に副知事にも市長会などの場に入らせていただいて、今後協議の場を設けていただくことになっておりますが、財政的な支援にとどまらず、制度の再構築に向け、オール東京都の視点で、ぜひ実りのある協議をさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に深刻化する児童虐待への対応についてでございます。

近年、子どもや家庭をめぐる問題は複雑かつ多様化しておりまして、虐待の通告件数は増加の一途を辿っております。これまでも都と市の連携により、児童虐待対応や虐待防止対策の充実・強化が図られてきたところですが、その連携の中で、本市としての相談件数はこれまで以上に増加し、より専門的なスキルが求められる事例も多くなってきております。今後、児童福祉法の改正により、こども家庭センターの設置が市町村に努力義務化され、増加し続ける児童虐待に歯止めをかけるための予防活動の強化が求められております。このため、更なる体制強化と人材育成が、本市にとっても急務となっている状況でございます。更に資料でもお示ししておりますように、特別区が児童相談所を設置するという動きの中で、多くの専門的な人材が、特別区の児童相談所の職員として確保されております。

その一方で、市の現場における専門的な人材確保が困難な状況が深刻化しております。広域行政を担う東京都として、人材育成を含めた専門的な人材の確保のための支援を強化するなど、今後より一層のバックアップを早急をお願いしたいと考えております。

続いて、子ども政策の最後は、産婦健康診査の公費助成についてであります。

現状では財政的な視点として、「とうきょうママパパ応援事業」として、都内自治体に対する補助メニューを準備していただいているところです。

国と東京都の補助要件として、医療機関から区市町村への産婦健康診査結果の速やかな報告体制の整備などがあります。しかし、次のような課題が都内において公費助成が進まない要因の一つになっております。

次のスライドをお願いします。

今年度、本市が会長市を務める東京都市保健衛生担当課長会による調査では、妊婦が居住する市町村内で出産する割合は、平均で約24パーセントとなっております。市町村

単独実施の課題として「予算・人員の確保」や、「市外出産者への助成・償還払い」の次に、医療機関との個別契約や連携体制、都内共通受診票の必要性など、「広域的な課題」を挙げる市町村が多くなっております。

産婦健康診査の公費助成制度については、東京都産科医会が東京都医師会を通じて、地区医師会から各市町村へ要望する動きもございます。

妊婦健康診査と同様に、都内共通の受診票により受診ができるよう、また共通の問診票により母体の身体的機能の回復や授乳状況、精神状態の把握などが進むよう、財政的な支援の拡充とともに、広域自治体として体制を整備することを御決断いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは二つ目のテーマ、「多摩地域の防災機能の向上に資する基盤整備」についてでございます。

近年、激甚化し頻発する自然災害が起こる度に、都民生活や社会経済活動に多大な影響が生じておりますが、台風などによる集中豪雨への対応は、山間地域を有し、そこから18もの一級河川が流れ込む本市にとって、取り組むべき重要課題の一つでございます。また、基礎自治体として、災害発生後の広域的な被災者支援というものについても、重要な課題と捉えております。

資料にありますとおり、市では、都市計画マスタープランや地域防災計画に位置付けている防災機能を有した拠点の整備を、市内3か所で進めております。これらの拠点には、被災者の一時避難場所としての機能のほかに、生活必需品の備蓄や配送、被災者の医療機関への速やかな搬送など、様々な状況変化にも対応できる機能が必要となります。市では、民間団体との連携強化を図り、被災後の障害物の除去や支援物資の供給が迅速かつ円滑に実施できるよう、その体制整備を進めております。

一方、これらの拠点につながる国道や都道といったアクセス道路には、これまでの被災経験から、リダンダンシー機能を有した道路ネットワークが重要であると考えております。東京都が現在施工している四つの道路整備をより一層推進していただき、あわせて完成後には、これらの道路を緊急輸送道路と位置付けることで、強靱な道路ネットワークの確立を進めていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○行政部長 ありがとうございます。まず知事から、御発言お願いたします。

○知事 二点、御発言の中身、課題があったかと思えます。

私の方からは、最初は子育て支援のお話がありました。妊娠の前から出産、子育て期に至るまで、それぞれ抱える悩みに寄り添った支援を行うということは重要でございます。

東京都として、「とうきょうママパパ応援事業」で、産婦健康診査など、妊娠・出産・子育てと、これは切れ目なくシームレスに行う、シームレスな支援をつくるということが重要でございますので、それらを整備しておられる区市町村の支援をするということでございます。

また、子供の成長も、これもシームレスでなければならないということから、「とうきょう子育て応援パートナー制度」の検討を進めているところでございます。お話がありましたように、令和6年度、こども家庭センター設置も見据えて、都内の区市町村、妊娠期から支援できるように、都としてもしっかりと取り組んでいく、この点を私の方からお伝えいたします。

そして、続いて副知事の方から高校生の医療費助成、そして防災、道路の観点から発言してもらいます。お願いします。

○副知事 副知事の黒沼でございます。よろしくお願いいたします。

私の方からは二点。まず、一連のシームレスの子供政策の中での子供の医療費助成、特に高校生等の医療費助成のお話、マル青のお話でございますが、令和5年度から実施をする事業でございますけれども、東京都の考え方としましては、子供の子育てを支援する施策の一環として、所得制限、一部自己負担の仕組みを導入しております。

なお4年目以降の財源、あるいは所得制限、自己負担など、財政面の取扱いにつきましては、市長会とも話をさせていただきまして、協議の場を設け、真摯に検討するというようにしております。引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、防災の拠点アクセスのお話を頂きました。

その拠点アクセスとして、現在都が施工している四つの道路事業、3・4・28号線、戸沢トンネル、それから3・3・10号線、この3路線については既に事業化をして、整備を進めてございます。

残る北西部の幹線道路につきましては、事業化に向けて現在取り組んでおり、今月、事業概要説明会を開催する予定となっております。

今後も地元の皆様の御理解と御協力を頂きながら、都としてこれらの路線の整備を進めてまいります。

また、緊急輸送道路の指定のお話も頂戴いたしました。

緊急輸送道路は震災時における避難・救助・物資供給等の、いわゆる生命線となる路線でございます。

都は、この視点につきましては、これまでも道路の整備や防災拠点の整備状況等を監視しながら、見直しを行っております。

いずれにしましても、この四つの路線の整備状況等も踏まえながら、引き続き緊急輸送道路ネットワークの確立に取り組んでまいります。

以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。八王子市長から、様々な御意見・御要望を頂きました。

それでは最後に、知事からお願いします。

○知事 最近の世界のニュースを見ておられますが、本当に自然災害の被害の大きさというのは、もう尋常でないという状況でございます。

こういう激甚化する風水害、また大規模な地震など、東京が直面する危機について、備

えてなければいけないということから、都民の生命、そして暮らしを守り災害に負けない強靱な都市づくり、サステナブル・リカバリーという考え方を常々申し上げておりますけれども、これらについて、連携してつなげて実現をしていくという方向性を、共に共有していきたいと思っております。

今日は短い時間ではございましたけれども、市の実情なども伺うことができました。御苦労さまでございました。

○八王子市長 ありがとうございました。

○行政部長 八王子市長との意見交換は、以上で終了をいたします。

○**行政部長** 続きまして、立川市長との意見交換に移らせていただきます。

清水市長、こちらの映像・音声届いておりますでしょうか。御発言いただければと。

○**立川市長** はい、聞こえております。よろしくお願いします。

○**行政部長** こちらも画面・音声届いております。それでは始めさせていただきます。

始めに、知事から一言御挨拶申し上げます。

○**知事** 今日は限られた時間ですけれども、市の御意見など伺わせていただきたいと思います。

後ろの「立川くらいが、一番いい」というの、非常に目を引きますね。

どうぞ、市長よろしくお願いします。

○**立川市長** 改めてこんにちは。小池都知事にこのような機会をつくっていただきまして、大変有り難いなと思っているところでございます。

地方自治体の中では小さい面積でございますが、それでもなかなか道路づくりだとか公園づくりだとか、あるいは子どもたちの居場所づくりだとか、いろいろ課題があります。その中で、小池知事に、この度はこのような形でバックアップをしていただけるということで、大変ありがたく思っているところでございます。

今日は、三つほどお願いをさせていただきたいんですけども、始めに、都市計画道路 3・1・34 号線の南進、青梅線踏切立体化について、御説明をいたします。

平成 23 年 3 月 11 日、東北関東地方を襲った未曾有の東日本大震災では、改めて防災性の高い道路や橋梁の整備など、防災都市づくりがいかに重要であるかを認識したところであります。

本市のほぼ中央に位置する「広域防災基地」にアクセスする「都市計画道路立 3・1・34 号中央南北線」、これは本市における重要な骨格道路でありまして、「東京における都市計画道路の整備方針」、これは第四次事業化計画でございますが、この優先整備路線に位置付けられるとともに、「踏切対策基本方針」で「鉄道立体化の検討対象区間」として、鉄道立体化の可能性を関係者間で検討すべき区間となっております。

更に、多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会が、中央自動車道との接続に必要となる「(仮称)富士見四谷橋」を、「早期事業化すべき架橋」として、国、東京都など、関係機関に対して要請活動を行ってきているところでございます。

本都市計画道路の南進は、立川防災基地へのアクセスが向上し、「防災拠点に連絡する緊急輸送道路としての大きな役割を果たすこと」、これらは、東京都が策定を進めている『都市強靱化プロジェクト(仮称)』の策定に向けた論点に示されている「防災拠点等へのアクセス強化」に直接的に資するものであることから、本事業が一日も早く着手できるよう、改めて要望いたすところでございます。

次に、行政サービスや行政手続のデジタル化について、御説明をいたします。

東京都においては、「未来の東京」戦略などにおきまして、区市町村の DX 推進の支援を行うこととしており、令和 4 年 4 月には、デジタルサービス局に区市町村 DX 支援課が新設され、区市町村が抱える課題等のヒアリングの実施や、あるいは研修の実施、各種ワー

キングの開催など、区市町村のDX推進に向けて御支援を行っていることを認識しております。また、先日も「GovTech 東京」構想を発表され、都内全体のDX化がより進んでいくものと期待しております。

本市においては、年内に「立川市DX推進基本方針」を策定し、方針に基づき、市民の利便性向上と更なる事務の効率化など、自治体DXを推進していく予定であります。

国の「自治体DX推進計画」の重点取組事項では、自治体行政手続のオンライン化や、ガバメントクラウドの活用、標準準拠システムの利用などが求められております。

引き続き、区市町村の実情や進捗、意見等を把握していただき、課題解決のための技術的な支援及び財政支援を行っていただきますよう、要望いたすところであります。

次に、コロナ対策の更なる支援についてでございますけれども、本市では、市独自事業「新型コロナウイルス感染症対策事業」として、多摩立川保健所や立川市医師会と連携して、コロナに感染した自宅療養者への食料品等の提供やパルスオキシメーターの貸与、医療提供などの支援に取り組んでおります。

依然としてコロナの収束が見通せないことから、本事業をはじめ関連する本市各種事業への更なる財政支援をお願いいたします。

また、医師会や基幹病院からは、発熱外来や入院患者への対応において、大変ひっ迫した状況が報告されるほか、一部の福祉施設ではクラスターが発生し、介護サービスの提供にも影響が生じております。

本市は、東京都が設置する大規模接種会場や感染拡大時の療養施設、酸素・医療提供ステーションに加え、基幹病院や福祉施設が集積するなど、コロナ対策においても、多摩広域の機能と役割を有した拠点であることなどから、前導的な視点からも、医療機関や福祉施設等への、迅速かつきめ細かな支援をお願いしたいといたします。

立川市からは以上でございます。是非よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事から御発言をお願いします。

○知事 市長、三点課題があったかと思えます。

私の方から、DXの件についてお伝えいたしたい。これはもう既に御承知のことだと思えますけれども、宮坂副知事筆頭に、都として行政手続のオンライン化など、自治体のDXを進めるということで、市区町村と一体となって進めていく、取組を進めていく必要がございますので、今お話ありましたCIOフォーラムという、CIOが集まって課題への対応策を集中的に検討するワーキンググループを、新設をしております。そして、そこに都の専門人材が市区町村の取組に参加するという、いわゆる伴走型の支援なども開始をしております。

また、デジタル化の歩みを更に加速させていく、そのために区市町村含めた東京全体のDX実現へと、ステージを上げていかなければならない。そういうことから、先般

「GovTech 東京」をつくったところでございます。発表させていただきました。これによって人材をシェアリングする、そして共同調達をしてコストを抑えていくなど、これまで

の延長線上にない新たな枠組みづくりが必要ということで、取り組んでいるところでございます。

こうした取組に御参加いただいて、共に東京全体のDXを進めていくということにしてまいりたいと思いますので、一緒に進められればと、このように考えております。

この後、黒沼副知事の方からお伝えいたします。

○副知事 お世話になります。副知事の黒沼でございます。

それでは私の方からは、まず道路の南進のお話を頂きました。

立川の3・1・34号線の南進のお話でございますが、市長からもお話ございましたとおり、第四次の事業化計画において優先整備路線に位置付けられております。この路線では、地理的な条件のほか、JRの青梅線や複数の都市計画道路と交差をするという特性を踏まえまして、道路の構造、周辺道路との接続方法など、多面的に現在検討を重ねてございます。

立川市には、なんとといっても広域防災基地がございます。市長からもお話ございました、この3・1・34号線の南進だけではなく、「富士見四谷橋」も含めまして、様々なアクセスルート、こうした周辺の道路整備に、都としても取り組んでまいります。

続きましてコロナでございます。こちら立川市内には臨時の医療施設、ワクチンの大規模接種会場の上、多岐にわたる御理解・御協力を頂きました。改めて感謝を申し上げます。

酸素・医療提供ステーションにつきましては、これもお話ございました、近隣の基幹医療病院、地域の医療連携の強化を進めさせていただきました。

また、高齢者施設につきましては、クラスターの発生などでは即応支援チームの派遣、あるいは福祉施設等については、職員が罹患した場合は人材派遣会社から代替職員の派遣といったところを、都としても取り組んできたところでございます。

また、冒頭お話を頂きました、住民の方への、市民の方へのパルスオキシメーターなどの貸与、あるいは食料品の提供につきましては、都としても推進事業、これ10分の10で補助を行っておりますので、是非御活用いただければと思います。

いずれにしましても、引き続き全ての方が安心して療養できる環境を、都としても市と協力しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○行政部長 ありがとうございます。様々な御要望など頂きました。

それでは最後に、知事からお願いします。

○知事 改めて、新型コロナの対応ということで、立飛は非常に、キャンピングカーを並べるなど、様々な形で活用させていただき、都民にとっても安心の提供できたのかなど、このように思います。

また、テレワークもこの間進んでおり、その意味では立川など多摩の地域というのは、これから新しい提案をすることは、いろんなチャンスを生み出す機会にもなってくるというふうに思います。

そういった意味で、これからも連携をすることによって都民に、また市民にとって住みよい、安心できる、そういうまちづくりを進めていきたいと思えます。

今日は御苦労さまでございました。

○立川市長 ありがとうございます。

○知事 御苦労さまです。

○行政部長 ありがとうございます。立川市長との意見交換は、以上で終了させていただきます。

○行政部長 続きまして、昭島市長との意見交換に移らせていただきます。

白井市長、こちらの映像・音声届いておりますでしょうか。御発言を。

○昭島市長 ばっちり届いております。

○行政部長 ちょっとお待ちください。白井市長、もう一度御発言いただけませんか。

○昭島市長 白井でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。こちら映像届きましたので、それでは始めさせていただきます。

始めに、知事から一言御挨拶お願いをいたします。

○知事 こんにちは。御無沙汰しております。御無沙汰でもないのかな。お元気そうでございますし、何よりです。

白井市長、今日はよろしくお願ひします。短い時間ですけれども、限られた時間ではありますけれども、御意見・御要望伺いたいと思います。どうぞ。

○昭島市長 このような時間を割いていただきありがとうございます。黒沼副知事もありがとうございます。

私からは、これからの公共施設の在り方、脱炭素ほか、防災対策、そしてサステナブル・リカバリーにつきまして、発言させていただきます。

始めに、本市では、令和4年度計画始期として、市民共通のバイブルであります「昭島市総合基本計画」を策定させていただきました。

本計画における各種施策のうち、スライドに示しましたけれども、地球環境の保全、そして防災・危機管理体制の構築につきましては、本市のまちづくりを進めていく上で重要な課題と捉えており、脱炭素社会の実現に向けた取組、並びにあらゆる危機に対応できる体制の構築を、スピード感をもって進めてまいります。

一点目の地球環境の保全につきましては、本市におきまして、本年5月1日に「昭島市気候危機・気候非常事態宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明いたしました。更に、本市の独自の目標といたしまして、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、2030年までに75パーセント削減する「カーボンクォーター」、いわゆる75パーセントを削減する、2030（トゥエンティサーティー）を目標としたところであります。これらの削減率及び期間ともに、極めて困難性の高い目標ではありますが、まず市が率先垂範し一事業者として、率先して脱炭素化に向けた取組・行動を進めることが第一義的な責務であると、強く認識しているところであります。

二点目の防災・危機管理体制の構築につきましては、発災時の体制強化を進めるとともに、感染症や気象災害等、多様化する新たな脅威など、あらゆる危機に対応すべく、防災拠点の整備や避難所機能の充実、デジタル化を中心とした新たな日常への対応や、災害時でも業務を継続できる体制の構築など、サステナブル・リカバリーを推進してまいります。

まちづくりを進めていく上で、これからの公共施設は、特に施設の更新時において、脱

炭素社会の実現や、あらゆる危機に対応できる体制の構築に努めていかなければなりません。

そこで本市では、新たな公共施設の在り方として、モデルケースとなる、令和7年開設を目標としております、市民総合交流拠点施設の整備を進めているところであります。本施設は、市の東部に位置しております。立川市との境ですね。市民交流センターが、老朽化に伴う更新時期を迎えたことから、これらを機会と捉え、現位置に建替えにより東部地域の交流拠点となる施設をつくり、公共の福祉の増進を図るものであります。

施設の整備に当たっては、スライドに示したとおり、五つの整備基本方針を定めております。

このうち、安全で安心な施設の視点といたしましては、東部地区の防災拠点、そしてまた、地震エネルギーの影響を受けにくい建物の長寿命化にもつながる免震構造を取り入れております。昭島市としては、初めての採用ということになっております。

また、可変性のある施設の視点といたしましては、災害時に貸室や駐車場などを避難所にも機能転換し、対応していくとともに、感染症対策として、貸室の一部をサテライトオフィス機能に転換し、業務が継続できるような対応を図ってまいります。

更に、環境に配慮した施設の視点としましては、太陽光発電による創エネルギーの導入はもとより、地中熱、これは多分都内でも初めてだと思うんですけど、地中熱の利用や、高効率の機器の設置などによる積極的な省エネルギーに努め、建物の Nearly ZEB 化を目指しているところであります。

新たな公共施設の在り方として、市民総合交流拠点施設の整備を進めていく一方で、現在本市が保有する多くの公共施設で老朽化が進み、更新時期を迎えているところであります。これらは、他の自治体も同様の課題を抱えていると思います。

公共施設などの建築物の ZEB 化や、新たな生活様式など、時代のニーズに対応した環境配慮整備は、脱炭素化を進める上で必要不可欠と捉えているものの、更新時には多額の財政負担を伴うことが、今課題となっているところであります。

また、これからの公共施設は、予期せぬ危機に対応できる機能や、業務体制の充実が求められておりますことから、更新に当たりましては、ハード・ソフトの両面から多角的に検討し、建替えや改修などの方向性を決断し、公共の福祉の増進につながる施設にしていかなければなりません。

こうした状況を鑑み、東京都におかれましては、公共施設等の構築や改修等における環境配慮整備などに対する独自の補助金の創設や総合交付金、小池知事になってから、もうずっと積み上げていただいておりますけれども、総合交付金のメニュー拡充などの支援をお願いしたいと考えております。

私からは以上であります。

あと一点、今大変昭島のゴルフ場開発で、今市民の皆さんの最大の関心を集めております。

そして今、20万坪のところを物流センターやデジタルセンターということで、今環境影

響評価調査計画書が10月14日から24日までの閲覧期間で、相当なる閲覧が今なされていて、市民が関心を持っているところでございます。

我々としても、しっかり市民に寄り添いながら、どういう計画か、市民にとって、道路行政は、あれは昭島市としてはしっかり頑張りますけども、交通行政等々については警視庁ですから、連携しながらしっかりとした取組をしていきたい、そういうふうに思っていますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事から御発言をお願いします。

○知事 サステナブル・リカバリーというこのコンセプトから、幾つか御発言ありました。

中にDXの推進という言葉もあって、こちらも極めて重要なポイントになってくるかと思えます。この行政のDXを推進するという事は、すなわちクオリティオブサービス、QOSと言っていますけれども、これ高めることにつながりますし、まず何よりも専門人材による技術相談やテレワーク導入のためのノウハウ提供など、自治体のニーズに応じたきめ細かなサポート、これまでも都として市町村のDXをサポートしてきているところですが、宮坂副知事を筆頭に、先日「GovTech 東京」設立構想を発表したところでございます。

これは正に人材のシェアリングや共同調達など、これまでにない延長線上で、このDXに対して共に進めていくという構想、また枠組みづくりでございますので、是非共に取り組んでいくことによって、東京都全体の、また市民にとってのDXを進めていきたいと思っております。

また、地中熱に触れておられたのは、これもったいないんですよね、本当に。有効に活用するべきと、私もずっと申し上げているところです。

副知事の方からお話させていただきます。

○副知事 副知事の黒沼でございます。

私の方からは、市長からもお話を頂きました公共施設の今後の整備、特に環境配慮型の整備について、お話をさせていただきます。

こうした脱炭素社会を構築していく上では、地域に密着した市区町村自体が公共施設整備等でこういう取組を進めていく、これ極めて重要だと思っております。

総合交流拠点施設のお話等、あるいは地中熱のお話等も頂きました。

都におきましては、こうした再エネの発電設備・蓄電設備の導入への補助事業、これを、区市町村が自ら整備をする場合についても、補助率を引き上げるといったようなことも行っております。

引き続き、こうした再エネの導入拡大に取り組む区市町村に対して、都としても必要な支援を行ってまいります。

あわせて、総合交付金のお話も頂戴をいたしました。総合交付金につきましては、各市町村が地域に根差した各種公共施設等の整備につきまして、まずは市が、その財政を

責任もって確保していただくのですが、そこに一般財源の部分で補完するといった取組を進めているところでございます。

今後とも、地域の実情に即した効果的な支援に、都としても取り組んでまいります。以上です。

○行政部長 ありがとうございます。市長から、様々な御要望を頂きました。

それでは最後に、知事からお願いします。

○知事 御苦労さまでございます。

コロナとの長い闘いがございますけれども、これからも医療提供体制の確保、またワクチン接種の推進など、コロナとの共存に向けた取組を進めて、そして社会経済活動との両立につなげていきたいと考えています。

共に頑張ってまいりましょう。よろしく願いいたします。

○行政部長 昭島市長との意見交換は、以上で終了をいたします。ありがとうございました。

○行政部長 続きまして、国分寺市長との意見交換に移らせていただきます。

井澤市長、こちらの音声・映像届いておりますでしょうか。御発言ください。

○国分寺市長 聞こえております。ありがとうございます。

○行政部長 ちょっとお待ちください。こちらも映像確認できました。それでは始めさせていただきます。

始めに、知事から一言御挨拶をお願いします。

○知事 井澤市長、今日はよろしく願いいたします。

農畜産物のブランディングにも取り組まれているということで、農業も、改めてこの食料安全保障などなど注目されております。

そういう意味でも、これからも頑張っていく、連携してまいりたいと考えております。

時間限られておりますが、どうぞ御意見・御要望進めていただければと思います。どうぞ。

○国分寺市長 本日は意見交換の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

国分寺市では、長引くコロナ禍で、時々刻々と変化する社会情勢に対応するために、スピード感をもって様々な施策を講じております。

また、今回のテーマにもありますとおり、地球温暖化をはじめとした「気候危機」という地球規模の問題に対しまして、本市は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」として、脱炭素社会を目指しております。

新型コロナウイルス感染症対策や脱炭素社会の形成に向けましては、引き続き都と連携を密にしながら、有効な施策を、迅速かつ着実に講じていきたいというふうに考えております。

そこで本日は、本市における地域課題を踏まえながら、意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは一点目でございます。脱炭素の推進に向けた取組の加速についてでございます。

東京都の「地産地消型再エネ増強プロジェクト」において、防災拠点となる施設の場合は、蓄電池と併せて導入する太陽光発電設備は助成対象となっておりますけれども、太陽光発電設備のみの場合も助成対象となるよう、制度の拡充をお願いしたいと考えております。

本市では、令和6年度中の竣工に向け、新庁舎を建設しております。この新庁舎は防災拠点機能も担うため、発災のときでも防災機能を保てるよう、太陽光発電設備の設置を検討しています。既に個別に御相談を申し上げているところでもありますけれども、太陽光発電設備のみの設置の場合においても、同様に補助対象としていただきたく、改めて要望させていただくものでございます。脱炭素の推進に向けては、再エネ電力比率を高めていくことが重要であり、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー発電設備のみの場合であっても、効果は一定程度見込めると考えております。助成対象となるよう、制度の拡充をお

願いさせていただきます。

あわせて、本市の友好都市であります長野県飯山市と、カーボン・オフセットの実現に向けて検討を進めておりますので、広域連携によるカーボンニュートラル推進に向けた財政的な支援も、御検討いただきたいと思いますと考えております。

二点目でございます。水素エネルギーの早期社会実装化に向けた取組の加速についてでございます。

水素を活用した技術は、脱炭素社会における一つの大きな柱と目されているものの、エンドユーザーが水素を活用した製品等を選択するには、インフラ等が整備されているとは言えない状況でありまして、大きな壁となっております。現在、EV向けのステーションの建設は進んでいますが、水素ステーションの建設も急務であるというふうに考えております。水素活用の普及・拡大のためには、水素活用に応じたインセンティブの強化等、環境価値の評価・活用の仕組みを確立することも必要だと考えています。

東京都は、「再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業」において、水素供給設備の設置に対する助成を行っておりますけれども、水素ステーションの建設が一層加速するよう、事業者を対象とした支援の更なる拡充をお願いしたいと思います。

三点目でございます。泉町地区の都立施設との連携による、防災機能の強化についてでございます。

先ほども触れましたように、市役所がおかげさまで泉町へ移転することになり、市の災害対策本部が設置される市役所庁舎、医師会災害対策本部が設置される公衆衛生センター、現在建設中の国分寺消防署新庁舎が隣接することとなり、相互の連携による迅速かつ効果的な災害対応体制を、構築できるようになりました。

泉町地区には、都立の武蔵国分寺公園、多摩図書館や公文書館が立地しておりまして、これらの都立施設の災害時における活用の幅を広げることで、市役所を拠点とした災害対応の更なる強化を図りたいと考えていますので、本日は、施設ごとに具体的な要望を申し上げたいと思います。

一つ目の都立武蔵国分寺公園は、災害時応急活動期の救助・救急、消火活動や物資輸送等の機能拡充のために、ヘリコプターの離発着場として活用したいと考えております。

二つ目の都立多摩図書館は、震災時における帰宅困難者一時滞在施設として指定されておりますけれども、感染症対策を踏まえた学校避難所での受け入れ可能人数は、コロナ前の約3分の1にせざるを得ないため、帰宅困難者の対応だけでなく、学校で受け入れられない自宅外避難市民用の避難所施設として、また、災害時における他自治体からの応援職員の宿泊場所等としても、活用させていただきたいと考えております。

更に現在は、震災のみを対象としている災害活用についても、風水害も対象に含めていただきたいと思います。

三つ目の都立公文書館については、更なる受援力強化のために、新たな災害時活用の在り方について、協議をさせていただきたいと考えております。

私からの要望は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事から御発言をお願いします。

○知事 市長おっしゃいましたように、脱炭素社会の実現、その柱の一つが水素エネルギーでございます。

その普及・導入を促進するために、その基盤となる水素ステーションの整備は重要になるわけでありまして。水素ステーションの普及が進む、このために都は、ステーションの建設や運営に関わるコストの負担が減るような支援も、充実をしております。引き続き水素ステーションの建設が進みますように、事業者への支援の充実を図ってまいりたいことを、お伝えしたいと思っております。

その後、黒沼副知事の方から発言をいたします。

○副知事 副知事の黒沼です。市長、よろしくお願ひいたします。

私からは、脱炭素の推進に向けた取組の加速を、まず発言をさせていただきます。

市長からも御発言ありました、現在新庁舎の建設を進められていらして、そこは防災拠点になると。

で、そこには、再エネを活用した様々な取組をビルドインするというお話で、今発電設備だけでもというお話も承りましたけれども、実務的にはいろいろと調整をしているというふう聞いております。

いずれにしても、災害時において、新庁舎がレジリエンスを発揮できるような災害体制だったり、復旧のときにしなやかに元に戻れるような、そういう機能を発揮するように、引き続き整備をしていただきたいと思います。

都としても、様々な補助の充実を図っております。また、飯山市の都外の電力の再エネの活用というお話もございましたが、姉妹都市との広域の連携で、都外の再エネ電力の活用、こうした取組についても、都としては補助等を実施しているところでございます。

今後とも、こうした取組を推進してまいります。

次に、都立の武蔵国分寺公園、あるいは多摩図書館、公文書館について、御要望を賜りました。

都立の武蔵国分寺公園につきましては、震災時の広域避難場所でございます。現在、震災時の利用計画を策定するなど、連携を進めさせていただいております。引き続き、調整を進めていきたいと考えております。

また、多摩図書館、こちらは一時滞在施設として、帰宅困難者を念頭に置いてございますが、そうした一時滞在の必要性のある方々を受け入れる体制について、現在、市とも検討をしているところでございます。

また、公文書館でございますが、公文書館は市からの御要望を頂きまして、市道から武蔵国分寺公園に通抜けができる、そうした避難通路の整備を行ってまいりました。

非常に重要な防災拠点でございますので、既存のこういう都の施設も活用した中で、防災機能の強化を市と共に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。市長から、様々な御要望を頂きました。

それでは最後に、知事からお願いします。

○知事 市長、御苦労さまでございます。

昨今の風水害激甚化して、これまで想像してなかったことまで起こっているという状況でございます。万全の備えを固めるということで、都民の命と暮らしを守る、災害に負けない強靱な都市づくりを、連携して進めてまいりたいと思います。

今日短い時間ではございましたが、幾つかの課題伺わせていただきました。共に頑張っ
てまいりましょう。御苦労さまでした。

○国分寺市長 ありがとうございます。

○行政部長 国分寺市長との意見交換は、以上で終了いたします。ありがとうございます。
た。

○行政部長 続きまして、国立市長との意見交換に移らせていただきます。

永見市長、こちらの映像・音声届いておりますでしょうか。

○国立市長 はい、大丈夫でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 こちらも画像・音声確認ができました。それでは始めさせていただきます。

始めに、知事から一言御挨拶申し上げます。

○知事 永見市長、今日はよろしくお願いいたします。

国立市では、未来を担う子供たちにとって、これからの時代を生き抜く力となるように、学力だけではない子供の非認知能力を育む、そういった幼児教育の推進に取り組みられているということ、承知をいたしております。

そのほか、チルドレンファーストの社会の実現などなど、今後も協力をしてまいりたいと考えております。

短い時間ですけれども、御意見・御要望伺いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○国立市長 はい、よろしくお願いいたします。

○行政部長 市長どうぞ。

○国立市長 こんにちは。国立市長、永見です。

小池都知事には、日頃からいろんな分野で御協力、あるいは御指導を賜っております。心から感謝申し上げたいと思います。

今日は、国立市の市政の課題について、本当にささやかな課題を何点か申させていただきますので、よろしくお願いいたします。

未だコロナ感染が終わらない、こういう中であって物価上昇もございます。市民生活、あるいは地域社会は疲弊をしつつあります。こうした中で、地域の活力の回復、これが行政の重要な役割だと考えています。その中で、新しい社会の仕組みを再構築していく、「グレート・リセット」とも称されますが、都が推進されているサステナブル・リカバリーと、意図は同じだろうというふうに考えております。市では、ここに特に意識をして、まちづくりの推進を図っていきたいと思っているところでございます。

具体的なことを何点か申し上げたいと思います。

一点目は、女性支援の課題でございます。これは資料をお出ししておりますので、ちょっと御覧いただきたいと思うんですが、ここにスライドを出させていただきますが、困難を抱える女性の相談支援、この件数が、コロナ前に比べて2倍以上になっているというふうに考えております。

全国から国立市に・・・。

○行政部長 市長、ちょっとお待ちください。市長、お待たせしました。市長、聞こえますでしょうか。

○国立市長 はい、大丈夫です。よろしいでしょうか。

○行政部長 はい、どうぞ。

○国立市長 じゃあ始めさせていただきます。

○行政部長 はい、お願いいたします。

○国立市長 先ほどもお話ししましたが、女性支援の課題がございます。

スライドに示されておりますとおり、困難を抱える女性の相談の件数、これはコロナ前と比べて約2倍となっております。パーソナルサポートという事業を国立市はやっておりますけれども、これをNPO法人と一緒にやっておりますが、全国から国立市に逃げてくる、あるいは避難されてくる方々、こういう方々がたくさんいらっしゃいます。そういう方々を一時的に保護し、パーソナルサポートとして、自立していくための支援を、国立市単費でやらせていただいております。支援を求める方が増え、財政負担も非常に増えてきております。

是非この辺の支援、こういうものを東京都さんと共にできたらなと、やっていけたらなと思っておりますので、よろしくお考えいただきたいと思っております。

二つ目ですけれども、国立市は誰もが個として輝ける「ソーシャル・インクルージョン」、こういう理念を掲げて事業を展開させていただいております。女性支援の問題に触れましたが、例えばですね、「ソーシャル・インクルージョン」として、施設の問題にも理念を反映させていただいております。

国立市では、給食センターを現在建設中でございます。ここにスライドがあると思えます。「UD エスケープ with」という降下型避難機器を導入する予定でおります。これは、電気を使わずに自重で降りる設備、車椅子に乗ったまま、緊急時にエレベーターが止まってしまっても、2階、若しくは3階から2階、2階から1階へと避難できる。こういうものを設置して、インクルーシブな社会を、より一層ハード面でも進めていこうと、全国で初めて導入する設備になります。

また、次のスライド御覧いただきたいと思っております。これちょっと分かりにくいんですが、学校の中庭の部分です。校舎内で、ここにスロープを3階まで作っております。これをこれから建設していくわけですが、国立の第二小学校といいますけれども、建て替えて障害の有無にかかわらず子供たちが一緒に移動できる、校舎内に屋内スロープを設置いたします。車椅子の子と一緒に、全ての子と一緒に別の階の教室まで移動できる。これは、都立の特別支援学校では一部で導入されておりますが、恐らく普通学校で初めての事例だと思っております。

いずれも新しいスタンダードとして、インクルーシブ教育の先進的な取組だと自負しております。このような取組にも、御支援賜れたらと思っております。

これ以外にも、市は誰もが安全・安心を感じられるハード・ソフト両面からのまちづくりとして、健康・福祉・医療の観点から、地域包括ケアの基盤を充実させてきましたが、これを基盤としつつ、健康をウェル・ビーイングとして捉えて、つながりのある街、ウォークアブルなまちを目指す「健康まちづくり戦略」の策定を進めております。

一つの事例で、東京都さんをお願いしたい点がございます。

これは、ここで4月にオープンする「矢川プラス」という公共施設になります。

実はこれは、既に東京都さんから三つのC補助金、これを頂きまして建設に当たってい

るところですが、このことについては、厚く感謝を申し上げたいと思います。

ここでは、市独自に実践する、先ほど都知事も仰られてましたが、幼児教育プロジェクトの拠点となります。それとともに、多世代の交流拠点、コロナ禍で途絶えたつながりを取り戻すだけでなく、子供から高齢者が、様々な人々が集い、そして新たな居場所として可能性に満ちた施設、こういうものをつくっていきたいと思っております。是非これも、一層の御支援を賜れたらと思います。

次に、ウォークアブルなまちということで、これも一つの事例ですが、是非御検討いただきたいと思っております。

次のスライドをお願いしたいと思います。

御覧のとおり、これは甲州街道ですが、歩道がとても狭くて自転車がすれ違えないだけではなく、車椅子すら困難な状況にあります。

実はこの右側にあります古い建物、現在これを丁寧に解体して再築をする予定ですが、旧本田家住宅、東京都の有形文化財、江戸初期の民家の建物、そしてこれは江戸とつながる文化の拠点でありまして、この建物の中からは「ターヘル・アナトミア」とか、元々医師の家柄なんですけど、こういうものを今復元しているところです。

完成後は、まち全体を文化財の活用として、また歩道の狭さが大きな支障となっておりまして、車道を4車線から2車線にして歩道拡幅し、緑を確保して快適な空間にしていきたい。既にこの道路、直近のデータでは2万台を切っておりますので、十分可能だと思います。是非よろしくお願いをしたいと思います。

今後のコロナ後の社会というのは、地域が軸になって市町村が分散型・分権型の地域社会づくりを進める、このことによって、全体として活力あるまちづくりが進むと考えております。

東京都には是非とも、個々の実態に合わせた施策に対して、個別的な観点を持って御支援を賜れたら、非常に幸いです。

ただ申し上げましたが、一つよろしくお願ひ申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。まず知事から、御発言をお願いします。

○知事 幾つかの具体的なお話、取組について伺いました。

これまで、「未来の東京」戦略ということで三つのC、Children・Chōju・Communityということのを強調して、区市町村と連携して東京都は推進をしてきたと。そして子供にとっても、また長寿の方にとっても、居場所がプラス重要だということで、都政進めております。

今具体的なお話として、矢川プラスという設計の素敵なデザインを見せていただきました。そこを核とした幼児教育推進事業については、子育て広場や児童館、地域活動ホールなど一体的に整備をして、子供が地域の大人とふれあう場を設けることで、幼児教育をレベルアップすると、とても先進的で横断的な取組であったということで、令和3年度に「子ども・長寿・居場所区市町村包括補助事業」として、採択をしたところでございます。

この事業については、採択された事業については、3か年で整備、運営などかかる費用を支援していく、そして引き続き、それぞれの実情に応じた様々な取組を強力に支援をしていきたいと考えております。

そして副知事の方から、加えて他の課題について発言いたします。

○副知事 副知事の黒沼でございます。市長、よろしく願いいたします。

何点か、その他の御発言についてお話をさせていただきます。

まず、困難を抱える女性のお話を頂きました。東京都といたしましても、都内全域のこうした相談、あるいは都外からの相談にも柔軟に対応しているところでございます。TOKYO チャレンジネットに専用の電話相談窓口を設けまして、生活支援・居住支援・就労支援、インターネットカフェなどに寝泊まりするような、そういう女性も含めて、特に昨年度からは、その支援枠の拡充をして団体数を増やすなど、相談支援体制を強化しているところでございます。

市区町村の取組につきましては、市区町村が採用する相談員の方への知識等の提供、あるいは研修の実施などの支援も行っております。

また、市区町村においてきめ細かなサポート、先ほどパーソナル事業の取組もお話いただきましたが、こうしたことも含めて、財政支援も含め、国へ提案要求も行っているところでございます。

引き続き、困難な女性の支援に都と区市町村連携をして、取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、学校施設等の整備のお話、ソーシャル・インクルージョンのお話を頂きました。

自重で降りるエレベーターやスロープ、非常に興味深い資料を拝見いたしました。

都といたしましても、都、市教育長会等の要望を踏まえまして、こうしたバリアフリー化に係る補助の対象工事費の下限額の引下げ、現在400万を下回ると対象外になるようですけれども、これも対象にするようにといった具体的な要望を、国にもしているところでございます。

引き続き国に対しては、こうした要望を強化してまいります。

あわせて都としましては、各所の公共施設整備に関するいわゆる一般財源の補完につきましましては、今後とも適切に支援を行ってまいります。

最後に、甲州街道の2車線化について御発言を頂きました。歩道が非常に狭隘だというようなお話もございました。

現在、立川東大和線や新奥多摩街道など、現在事業中、あるいは検討中の周辺の都市計画道路の整備も踏まえた上で、甲州街道の交通量減少等の状況も踏まえ、都としても検討をしております。

以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。市長から、様々な御要望を頂きました。

それでは最後に、知事からお願いします。

○知事 短い時間ではございましたけれども、ソーシャル・インクルージョンの具体的な例、スロープの3階からそのまま降りられるというような例をお示しいただきました。

これからも連携取りながら、コロナとの共存に向けた取組も進めていかなければなりませんし、社会経済活動との両立につなげるという意味で、これからも連携していくことが必要かと思えます。

今日は短い時間ではございましたけれども、御苦労さまでございました。

○国立市長 ありがとうございます。

○行政部長 国立市長との意見交換は、以上で終了いたします。ありがとうございました。

○**行政部長** 続きまして、東大和市長との意見交換に移らせていただきます。

尾崎市長、こちらの映像・音声届いておりますでしょうか。御発言ください。

○**東大和市** はい。届いています。

○**行政部長** こちらも画像・音声確認をできました。それでは始めさせていただきます。

始めに、知事から一言御挨拶申し上げます。

○**知事** こんにちは。尾崎市長、どうぞ今日はよろしく願いをいたします。

東大和市、「新東京百景」にも選ばれている貯水池もありますし、様々持続可能な都市の実現に向けて、今後も協力・連携していく必要があるかと存じます。

短い時間ではございますけれども、御意見・御要望伺いたいと思います。どうぞ。

○**東大和市** 東大和市の尾崎でございます。本日はこのような機会を頂きまして、誠にありがとうございます。

小池知事におかれましては、日頃から東大和市の市政全般にわたり御理解・御協力を頂き、誠にありがとうございます。

それではこれから、当市の市政運営における課題を踏まえ、連携や要望につきまして、御説明をさせていただきます。

始めに、国民健康保険事業において、法定外繰入による赤字補填を是非積極的に解消する自治体への財政支援を要望、であります。

国におきましては、国民健康保険事業における法定外繰入による赤字補填を解消し、財政を健全化するための制度改革を積極的に進めており、当市におきましても、平成30年度に策定した国保財政健全化計画に基づき、令和5年度までに赤字補填の解消を目指し、収納率の向上等の取組を行ってまいりました。この結果、平成30年度当初に5億8,059万円であった赤字補填の額は、令和4年度当初には9,482万円まで縮小したところであります。

しかしながら、都内の多くの自治体では、一般財源からの法定外繰入による赤字補填を継続しており、令和5年度までに赤字補填の解消が困難であると見込まれる都内の自治体数は、赤字補填が続く全国自治体のうち、約7割を占めるとされております。

赤字解消が進まない場合、国から東京都に交付される交付金が減額されるものもあり、これらの交付金は、東京都全体で一律に減額されることから、当市のように制度改革の趣旨にのっとり、法定外繰入による赤字補填の解消に真摯に取り組んでいる自治体においても、国の交付金が減額されることとなり、私ども東大和市民に不利益を受けることとなります。

当市を含め、法定外繰入による赤字補填の解消に積極的に取り組む自治体に対しまして、国保財政健全化の意欲を損なうことがないよう、是非東京都独自の財政支援策の充実等を要望いたします。

発言項目の二つ目としまして、学校施設の長寿命化改修及び建替え等に活用できる支援制度の創設についてであります。

次の画面を御覧いただきたいと思っております。

当市では、子育て世帯の定住を目指して「日本一子育てしやすいまち」を掲げておりますが、当市における学校施設は、既に建築後 40 年から 50 年が経過しており、その更新が喫緊の課題となっております。このような状況において、当市では、令和 5 年度から全ての学校施設の改修等を順次実施していくことを計画しており、施設修繕等にかかる費用は、今後 30 年間で総額 330 億円にのぼると見込んでおります。

施設改修等に活用できる特定財源といたしましては、国の学校施設環境改善交付金がありますが、当市は長寿命化・建替えのいずれの場合も同交付金の活用が見込めず、施設改修費の大半を、市が負担することとなると試算しております。

子育て世代の定住を目指して「日本一子育てしやすいまち」を掲げるためには、市の顔となる学校施設を更新することは、必須であります。計画的な長寿命化改修及び建替えが非常に大きな課題であることから、国への要望に加え、東京都としての財政支援を要望いたします。

発言項目の三つ目として、デジタル施策への支援についての要望であります。

次の画面を御覧いただきたいと思っております。

始めに、行政のデジタル化の推進に向けた当市の状況についてであります。行政のデジタル化を推進するためには、デジタル専門人材の確保・育成が必要となります。

しかしながら、デジタル専門人材の全国的な不足により、当市を含む小規模の自治体では、その確保が非常に困難であり、加えて専門知識を有し、俯瞰的な立場から行政のデジタル化を推進する役割を担う人材を短期的に育成することは、極めて困難な状況であることから、令和 4 年度は事業者への委託により、行政のデジタル化等を推進せざるを得ない状況であります。

次に、教育のデジタル化の推進に向けた当市の状況についてであります。

当市におきましては、子供たちの学力向上に向け、これまで少人数学習指導員配置により、きめ細やかな授業を行い、基礎学力の充実を図るとともに、コロナ禍にあっても学びを確保するために、いち早く GIGA スクール構想に基づく一人一台端末の整備などに取り組んでまいりました。

しかしながら、令和 4 年度の東京都の学力調査の結果において、当市の平均的正答率は国語・数学共に都平均を下回っており、今後、都平均レベルを超える学力水準の確保を目指して、民間のオンライン学習サービスの導入等、一人一台端末を活用した更なる取組を推進してまいりたいと考えております。

これらの課題を解決し、行政及び教育のデジタル化を推進するため、市のデジタル化を全体として俯瞰し、多角的な視点で推進する役割を担うデジタル専門知識を有する都職員の派遣や、児童生徒の一人一台端末を活用した学力向上に係る取組及びその維持管理に関する財政支援を要望いたします。

なお、デジタル専門人材の派遣に関しましては、来年「GovTech 東京」を設立予定と伺っておりますが、中長期的な派遣が可能となるような制度設計を希望いたします。

以上、東京都への要望について御説明をいたしました。

東京都におきましては、各市の実情を十分に把握していただき、必要な御支援をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事から御発言をお願いします。

○知事 市長、幾つか、三点ですね、主に御指摘、課題が述べられたかと思えます。

私の方から、デジタルに関して発言したいと思うんですが、まず行政にデジタル化というのは、もう待ったなしでございます。

そして一方で、専門人材も不可欠であるということで、それぞれの自治体が人材を確保するというのは、正直なかなか難しいという課題だという認識であります。

今お話ありましたように、先般「GovTech 東京」の設立構想を発表いたしました。今年度、都の専門人材が市区町村の取組に参加して直接助言を行う伴走型支援なども開始をしていると。

この点についての御質問、また御要望だったかと思えます。

是非人材のシェアリングを、この「GovTech 東京」によって人材のシェアリング、そして共同調達をするという、こういう新しい枠組みづくりに取り組むこととしておりますので、まずこの取組に、東大和市にも御参加いただきたいという点が一点。

それからオンラインの教育、デジタルの利活用ということは、このコロナ禍においても大きな教育でのデジタル化、オンライン化というのは、非常に大きな課題だったわけです。

そういう中で都としまして、小・中学校に ICT の支援員を配置する、市区町村に対しての補助を行っております。

また、子供たちの学習支援サービスについては、国が進めている GIGA スクール構想の補助制度の対象範囲に含めるように、これは国に対して要望しているところです。

引き続きまして、学校における ICT 活用の充実に向けた支援を行ってまいります。

そしてこの後、黒沼副知事の方から発言させていただきます。

○副知事 副知事の黒沼でございます。よろしく願いいたします。

私の方からは、国民健康保険の話と学校施設の長寿命化の話を頂きましたので、発言をさせていただきます。

市長からもお話ございましたとおり、国保制度としましては、国がまず、市町村や都道府県が行う赤字解消に向けた取組等に対しまして、その進捗状況を見て交付金で支援すると、こういった仕組みになってございます。これらを踏まえて、東大和市では、その赤字解消に向けたいわゆる一般会計からの法定外繰入の解消に向けて、非常に真摯に取り組んでいただいて、収納率の向上・医療費の適正化など、着実に成果を上げられていることを、都としても認識をしてございます。

国保制度を安定的に運営していくためには、原則として保険料と公費により必要な費用を賄う、収支が均衡していくということが重要でございます。

都も、大きな運営方針を定めまして、法定外繰入を計画的・段階的に解消・削減していくこととしておりまして、この間、平成 30 年度末、580 億円ぐらいあった赤字が、法定外

繰入が令和2年度では380億円ぐらいというふうに、解消は進んできておりますが、引き続き、各市町村の取組状況をしっかりと把握した上で、都としても必要な助言等を行っていききたいというふうに考えてございます。

続きまして、学校施設の長寿命化のお話でございます。

市長からもお話がございました、今、国の補助制度については、要件が、40年以上経過している建物で今後30年以上使うといったようなことで、なかなか難しいんだというお話も頂きました。

こうしたことも踏まえまして、都市教育長会からの要望を踏まえ、国のこの補助制度の対象控除の拡大や、あるいは補助率の引上げ等を行ってきているところでございまして、今後とも、こうした要望を強化していきたいと思っております。

なお、都はこれまでも、各市の公共施設整備につきましては、それを実施する市町村が、まずは財源を自ら整えていただいた上で、その一般財源を補完する取組を進めてきております。

今後とも、適切に支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○**行政部長** ありがとうございます。市長から、様々な御意見・御要望等を頂きました。

それでは最後に、知事からお願いします。

○**知事** 限られた時間ではございましたが、幾つかの課題を述べていただきました。

この間ずっとコロナと、何ですかね、闘いつて言うべきなんですかね、ずっと続いてきたわけでございますけれども、これからは医療提供体制の確保、そして皆様と連携してワクチン接種の促進も図っていききたいと思っております。

コロナとの共存ということで、社会経済活動の両立につなげていくことも重要になってまいりますので、これからは連携して、協力しながら進めて頑張っていきたいと思っております。

今日は御苦労さまでございました。

○**行政部長** 東大和市長との意見交換は、以上で終了いたします。ありがとうございます。

○行政部長 続きまして、武蔵村山市長との意見交換に移らせていただきます。

山崎市長、こちらの映像・音声届いておりますでしょうか。御発言お願いします。

○武蔵村山市長 大丈夫です。

○行政部長 こちらも画像・音声確認をさせていただきました。それでは始めさせていただきます。

始めに、知事から一言御挨拶お願いをいたします。

○知事 山崎市長、今日はよろしくお願ひいたします。

豊かな自然を大切に確保して進められていること、これからも都と市と連携していきたいと思っております。

限られた時間でございますけれども、御意見・御要望など伺いたいと存じます。よろしくどうぞ。

○行政部長 はい、市長、御発言どうぞ。

○武蔵村山市長 こんにちは。武蔵村山市長の山崎でございます。

日頃当市の行政運営への御理解をいただき、大変ありがとうございます。

またこのたびは、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸につきましては、都市計画の素案説明が、明日から始まることになっております。まず知事に御礼申し上げます。ありがとうございます。この件につきましては、後ほどお話を申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず一点目は、高校生等医療費助成事業についてでございます。

高校生等医療費助成につきましては、これまでのところ、令和5年度から3年間は、東京都が所要額の10分の10を負担するが、令和8年度以降は東京都と区市町村が2分の1ずつ負担するとの考え方が示されております。本事業は、東京都が主体に始められたものであり、また、所要額の2分の1の負担は区市町村にとって大きな負担であることから、東京都が恒久的に10分の10の所要額を負担していただくよう、方針を見直していただきたいと思ひます。

また、本事業につきましては、義務教育就学時医療費助成事業と同様に、所得制限や、通院1回につき200円の自己負担を設けるとの補助制度の考え方が示されておりますが、23区におきましては、区の財源により、令和5年度から3年間はこれを撤廃する予定であるなど、区市町村の財政状況により、子育て支援の格差を生じさせることにつながるものとなります。

これらを踏まえ、子育て支援施策として、子供の医療費助成事業における所得制限超過者や自己負担についても、東京都の補助の対象とするよう、方針を見直していただきたくお願ひ申し上げます。

次、二点目は、脱炭素化に向けた市の取組の、財政支援等についてでございます。

脱炭素化社会の実現に向けては、近年の地球温暖化による気候変動の状況を鑑みますと、加速的に取り組まなければならない喫緊の課題と認識しております。

当市におきましても、これまで公共施設照明器具のLED化、庁用車における電気自動車

の導入、太陽光発電設備の設置、新エネルギー利用機器等設置費用の補助などに取り組んでいるところでございます。

なお、現在の気候変動危機に対応するためには、市民・事業者・行政が一体となって、更に取り組を加速して推進していく必要がありますことから、令和4年度第3回市議会定例会において、ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました。

また、多摩26市で最後となりましたが、令和4年10月から家庭ごみの有料化を実施し、市民の行動変容を促すきっかけとしたいと考えているところでございます。

今後におきましても、市域における再生可能エネルギーへの移行に向けた新たな施策や、市内小・中学校におけるゼロカーボン教育の推進など、加速的に取り組を推進する必要がありますことから、対策に特化した組織改正も行っております。

つきましては、「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業」の継続及び新たな財政支援の拡充を、お願い申し上げます。

また、CO2の貴重な吸収源として、都立野山北・六道山公園を含む狭山丘陵の森林保全につきましても、併せて御配慮を頂きますようお願い申し上げます。

最後、三点目は、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸についてでございます。

本年9月の所信表明において、知事が「10月、都市計画等の手続を開始し、沿線自治体の住民向け説明会を開催していく。」と表明されたのは、粘り強く要望してきた成果と捉えており、改めて心から感謝申し上げます。

当市におきましても、東大和市、瑞穂町と共同で策定した「モノレール沿線まちづくり構想」を踏まえ、モノレール延伸後を見据えたバス路線の再編や、将来の需要創出にもつながる沿線のまちづくりについて、市民の意向を聞きながら取り組んでいくとともに、市の都市核にふさわしいまちづくりを行うために、区画整理事業を着実に推進しているところでございます。

また、現在改定作業中の当市の「まちづくり基本方針」では、今までの車中心のライフスタイルから、歩いて暮らせる駅を中心としたまちづくりへと転換を図るものとしており、人や環境にやさしい、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指してまいります。

「未来の東京」戦略 version up 2022におきましても、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面の延伸は「早期事業化に向けた取り組を加速」と記載していただいております、7万2000市民の長年の悲願であるモノレールの延伸に向けた歩みを着実に進め、一日も早い開業を期待しております。

以上、武蔵村山市からの要望でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事から御発言をお願いします。

○知事 三点御発言があったと思います。

私の方から、多摩都市モノレールの延伸についてお話ししたいと思います。

今市長からも、これまでも市民の皆さんが待ち望んでこられたという、この箱根ヶ崎方面への延伸についてでございますが、御承知のように、令和2年度から現況調査・設計など進めてきて、そして正に明日ですね、説明会を開催するという、そのようなタイミングにな

りました。

是非これが、正に延伸に向けて動き出すわけですけれども、是非この開業区間と一体となって南北方向の拠点となる、それから多摩地域の活力・魅力を更に向上させるということが、もうこれ必須でございます。「できました、ただもう採算が取れません」といったようなことでも、都の財政にも影響いたしますし、何よりも、これをどうやってこの地域の活性化というか、未来の都市づくりですよね、これまでの延長線ではないということは、このコロナ禍やウクライナの状況などで、世の中は本当にゲームチェンジしなければ駄目だということを言っているんだろうと、このように思っております。

都として、今後これからも沿線市町と密接に連携しながら、交通インフラの充実や強化に取り組んでいきたいと考えております。

そして後二点については、黒沼副知事の方から発言といたします。

○副知事 副知事の黒沼でございます。よろしく願いいたします。

まず私の方からは、高校生等の医療費の助成についてお話を頂きました。

こちらにつきましては、都といたしましては、子育てを支援するシームレスな福祉策の一環として、所得制限や一部自己負担の仕組を導入しているというところでございます。

こうした前提の下で、4年目以降の財源の在り方、所得制限や自己負担については、市長会に協議の場を設けていただきましたので、今後真摯に検討することとしております。よろしく願いいたします。

続きまして、ゼロエミッションに向けた取組、特に「地域環境力活性化事業」の継続をといったようなお話を頂きました。こうした補助政策を活用しながら、ゼロエミッションの実現に向けて様々な取組を行う市区町村を、後押しをしてきております。支援内容についても拡充をいたしております。

今後とも、こうした市区町村の取組を、都としても一緒に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、都立公園のお話で、野山北・六道山公園のお話を頂きました。この狭山丘陵につきましましては、いわゆる雑木林などがある豊かな自然を有する緑の拠点ということで、都民にとっても貴重な財産でございます。

この狭山丘陵をしっかりと残していくということで、樹林地の取得などを進め、公園整備を都としても推進をまいります。

以上でございます。

○行政部長 ありがとうございました。市長から、様々な御要望を頂きました。

それでは最後に、知事からお願いします。

○知事 モノレールに関しての時に、「未来の東京」戦略についても触れていただきました。

正にその将来をどういうまちづくりにするのかというのは日進月歩で、産業や、そしてまた考え方が変わる中で、イノベーションが行われる中で、なかなか難しい課題ではございますけれども、この戦略を練り込んで、かつ世界からも「ああ、こういうまちづくりが

あるんだ」みたいな、そういうモデルの地域になればと願っております。

今日は短い時間ではございましたけれども、共に頑張ってもらいましょう。御苦労さまでした。

○**武蔵村山市長** よろしくお願ひします、ありがとうございました。

○**行政部長** 武蔵村山市長との意見交換は以上で終了をいたします。

本日の意見交換は以上で終了となります。ありがとうございました。